【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年 5 月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第10期 第 1 四半期 連結累計期間 | 第11期 第1四半期 連結累計期間 | | 第10期 | |
|--------------------------------|------|----|---------------------------|-------------------------|-------------------------|------|--------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 2023年1月1日 2023年3月31日 | 自至 | 2024年1月1日 2024年3月31日 | 自至 | 2023年1月1日 2023年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | | 4,561,368 | | 4,953,519 | | 17,443,211 |
| 経常利益 | (千円) | | 411,966 | | 813,087 | | 1,015,300 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 | (千円) | | 277,835 | | 539,533 | | 660,510 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | | 287,433 | | 585,157 | | 679,561 |
| 純資産額 | (千円) | | 3,788,337 | | 3,391,284 | | 4,014,375 |
| 総資産額 | (千円) | | 12,548,530 | | 10,849,090 | | 11,831,431 |
| 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 8.26 | | 16.16 | | 19.63 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 8.18 | | 16.03 | | 19.44 |
| 自己資本比率 | (%) | | 29.6 | | 30.4 | | 33.3 |

- (注) 1 . 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 当社は、2024年2月13日開催の取締役会の決議に基づき、2024年3月1日付で普通株式1株につき、3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 3.当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、自動車メーカーの不正問題による自動車関連の減産が景気に影響した一方で、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善により復調が期待されています。しかしながら、世界的な地政学リスクの長期化や円安による資源及び物価の高騰や、中国経済の減速など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する IT 業界におきましては、製品価格の上昇などが引き続き懸念されますが、生産性向上、競争力強化や省力化を目的としたデジタルトランスフォーメーション (DX) 関連への投資意欲は高まっていくことが見込まれています。また、拡大していくサイバー攻撃の脅威に対し、セキュリティへの投資も増加していくことが期待されます。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間におけるプロダクトの販売につきましては、特にセキュリティ製品及び自社開発製品の販売が好調となりました。サービスの販売につきましては、好調なプロダクト販売に付随し設計及び構築サービス(プロフェッショナルサービス)やサポートサービスも堅調に推移しました。さらに、セグエセキュリティ株式会社のセキュリティコンサルティング業務が立ち上がり、セキュリティオペレーションセンター(SOC)サービスやマネージドセキュリティサービス(MSS)の案件を獲得しました。また、ジェイズ・テクノロジー株式会社が、DX化支援の強化を目的とするDXセンターの3つ目の拠点を大阪に開設いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間におけるソリューションプロダクト事業の売上高は2,981,726千円と前年同四半期と比べ207,991千円(7.5%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は1,971,792千円と前年同四半期と比べ184,159千円(10.3%)の増収となり、連結売上高は4,953,519千円と前年同四半期と比べ392,150千円(8.6%)の増収となりました。

売上総利益につきましては、1,213,440千円と前年同四半期と比べ122,534千円(11.2%)の増益となりました。営業利益は、売上総利益が販売費及び一般管理費の増加を上回り、430,571千円と前年同四半期と比べ12,513千円(3.0%)の増益となりました。経常利益は、差金決済型自社株価先渡取引契約に基づくデリバティブ解約益404,160千円の発生により813,087千円となり、前年同四半期と比べ2倍近く、401,120千円(97.4%)の増益となり、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、539,533千円と前年同四半期と比べ261,697千円(94.2%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は10,849,090千円となり、前連結会計年度末に比べて982,341千円の減少となりました。流動資産は9,395,203千円となり、前連結会計年度末に比べて634,199千円の減少となりました。固定資産は1,453,886千円となり、前連結会計年度末に比べて348,142千円の減少となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金、棚卸資産が減少した一方、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、投資有価証券と長期預け金が減少したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は7,457,805千円となり、前連結会計年度末に比べて359,251千円の減少となりました。流動負債は6,573,381千円となり、前連結会計年度末に比べて279,763千円の減少となりました。 固定負債は884,424千円となり、前連結会計年度末に比べて79,487千円の減少となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金が減少した一方、賞与引当金と前受金が増加したこと等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,391,284千円となり、前連結会計年度末に比べて623,090千円の減少となりました。主な要因は、自己株式の増加等によるものであります。

EDINET提出書類 セグエグループ株式会社(E32815) 四半期報告書

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費支出はありません。 なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年3月26日開催の取締役会において、タイ王国でネットワークインテグレーション事業、ネットワークセキュリティ事業、データセンター向けインテグレーション事業を営むFirst One Systems Co., Ltd.の株式を取得して子会社化することを決議し、2024年3月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 108,000,000 |
| 計 | 108,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年 3 月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年 5 月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 34,036,293 | 34,060,116 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 34,036,293 | 34,060,116 | | |

⁽注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権

| 決議年月日 | 2024年 2 月13日及び2024年 2 月29日取締役会決議 |
|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3 当社取締役(監査等委員)3 |
| 新株予約権の数(個) | 7,418 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株) | 普通株式 7,418(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2024年3月1日 至 2054年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計 算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる ものとします。(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5、6 |

新株予約権付与時点(2024年2月29日)における内容を記載しております。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式によ

四半期報告書

り調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。

- 2.株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価1,662円を加算した資本組入額は831円となります。
- 3. 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第10回新株 予約権割当契約」に定めるところによります。

- 4.新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 5 . 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権者が前記3に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が「第10回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

6.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定し ます。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

前記5に準じて決定します。

新株予約権の行使の条件

前記3に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年 2 月22日 (注) 1 | 375,360 | 11,345,431 | - | 525,563 | 1 | 298,063 |
| 2024年3月1日 (注)2 | 22,690,862 | 34,036,293 | - | 525,563 | - | 298,063 |

(注) 1. 自己株式の消却による減少

2.株式分割(1:3)による増加

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 375,360 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,342,000 | 113,420 | 完全議決権株式であり、株主として の権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,491 | | |
| 発行済株式総数 | 11,720,791 | | |
| 総株主の議決権 | | 113,420 | |

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が122,700株(議決権1,227個)含まれております。
 - 3.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。
 - 4 . 2024年2月13日開催の取締役会決議により、2024年2月22日付で自己株式375,360株を消却しております。
 - 5.2024年2月13日開催の取締役会決議により、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。
 - 6. 当社は、2024年3月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月22日付で当社株式1,800,000株を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末現在の自己保有株式は、単元未満株式の買取請求を含めて1,800,030株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.29%)となっております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| セグエグループ株式会社 | 東京都中央区新川一丁目16番3号 | 375,300 | - | 375,300 | 3.2 |
| 計 | | 375,300 | - | 375,300 | 3.2 |

- (注) 1.上記の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託ED)が所有する当社株式122,700株を含めておりません。
 - 2.2024年2月13日開催の取締役会決議により、2024年2月22日付で自己株式375,360株を消却しております。
 - 3.2024年2月13日開催の取締役会決議により、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。
 - 4. 当社は、2024年3月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月22日付で、当社株式1,800,000株を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末現在の自己保有株式は、単元未満株式の買取請求を含めて1,800,030株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.29%)となっております。

EDINET提出書類 セグエグループ株式会社(E32815) 四半期報告書

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | (単位:千円) 当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日) |
|---------------|--------------------------|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,357,510 | 2,936,850 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,839,421 | 2,818,188 |
| 電子記録債権 | 179,083 | 179,027 |
| 有価証券 | 94,291 | 97,486 |
| 棚卸資産 | 2,848,004 | 1,645,534 |
| 前渡金 | 1,244,474 | 1,184,25 |
| 未収入金 | 303,555 | 377,864 |
| その他 | 168,357 | 161,335 |
| 貸倒引当金 | 5,296 | 5,336 |
| 流動資産合計 | 10,029,402 | 9,395,203 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 138,349 | 145,046 |
| 減価償却累計額 | 39,473 | 41,226 |
| 建物及び構築物(純額) | 98,875 | 103,819 |
| 車両運搬具 | 7,111 | 7,160 |
| 減価償却累計額 | 3,416 | 3,69 |
| 車両運搬具(純額) | 3,695 | 3,468 |
| 工具、器具及び備品 | 1,157,883 | 1,179,550 |
| 減価償却累計額 | 914,903 | 939,078 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 242,980 | 240,472 |
| リース資産 | 52,776 | 53,159 |
| 減価償却累計額 | 21,952 | 25,25 |
| リース資産(純額) | 30,823 | 27,909 |
| 土地 | 639 | 639 |
| 有形固定資産合計 | 377,014 | 376,310 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 161,089 | 152,437 |
| ソフトウエア | 12,428 | 89,737 |
| ソフトウエア仮勘定 | 88,585 | 6,214 |
| その他 | 1,209 | 1,209 |
| 無形固定資産合計 | 263,313 | 249,599 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 467,798 | 307,188 |
| 長期差入保証金 | 189,479 | 178,919 |
| 長期預け金 | 169,200 | |
| 繰延税金資産 | 185,622 | 197,528 |
| 保険積立金 | 104,238 | 102,463 |
| その他 | 45,361 | 41,876 |
| 投資その他の資産合計 | 1,161,701 | 827,976 |
| 固定資産合計 | 1,802,029 | 1,453,886 |
| 資産合計 | 11,831,431 | 10,849,090 |

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (2024年 3 月31日) |
|---------------|--------------------------|----------------------------------|
| 負債の部 | (2020 12/30 12/ | (2021 37301Д) |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,512,510 | 1,005,72 |
| 短期借入金 | , , , , , , , | 23,77 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 273,598 | 250,00 |
| リース債務 | 13,035 | 13,32 |
| 未払金 | 167,358 | 122,38 |
| 未払費用 | 260,312 | 261,50 |
| 未払法人税等 | 200,231 | 291,33 |
| 未払消費税等 | 276,355 | 272,97 |
| 賞与引当金 | 449 | 108,99 |
| 役員賞与引当金 | 15,820 | 15,82 |
| 前受金 | 4,018,084 | 4,135,72 |
| その他の引当金 | 1,807 | 1,96 |
| その他 | 113,579 | 69,85 |
| 流動負債合計 | 6,853,144 | 6,573,38 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 544,101 | 457,62 |
| 退職給付に係る負債 | 260,168 | 270,41 |
| 株式給付引当金 | 73,821 | 73,82 |
| 長期未払金 | 66,598 | 66,59 |
| リース債務 | 19,222 | 15,95 |
| 固定負債合計 | 963,911 | 884,42 |
| 負債合計 | 7,817,056 | 7,457,80 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 525,563 | 525,56 |
| 資本剰余金 | 297,245 | 12,48 |
| 利益剰余金 | 3,520,077 | 3,891,26 |
| 自己株式 | 381,733 | 1,149,20 |
| 株主資本合計 | 3,961,152 | 3,280,10 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,157 | 11,26 |
| 繰延ヘッジ損益 | 866 | 22 |
| 為替換算調整勘定 | 5,052 | 5,99 |
| その他の包括利益累計額合計 | 21,971 | 17,48 |
| 新株予約権 | 64,192 | 76,52 |
| 非支配株主持分 | 11,000 | 17,16 |
| 純資産合計 | 4,014,375 | 3,391,28 |
| 負債純資産合計 | 11,831,431 | 10,849,09 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | | (単位:千円) |
|---|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
| 売上高 | 4,561,368 | 4,953,519 |
| 売上原価 | 3,470,462 | 3,740,078 |
| 売上総利益 | 1,090,906 | 1,213,440 |
| 販売費及び一般管理費 | 672,848 | 782,869 |
| 営業利益 | 418,058 | 430,571 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 29 | 73 |
| 為替差益 | | 5,233 |
| 保険解約返戻金 | 5,722 | 2,430 |
| 補助金収入 | 521 | 5,325 |
| デリバティブ解約益 | | 404,160 |
| その他 | 670 | 763 |
| 営業外収益合計 | 6,943 | 417,986 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,680 | 2,825 |
| 支払保証料 | 98 | 97 |
| 為替差損 | 8,488 | |
| 有価証券売却損 | | 29,330 |
| 株式交付費 | 167 | |
| その他 | 600 | 3,217 |
| 営業外費用合計 | 13,035 | 35,471 |
| 経常利益 | 411,966 | 813,087 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 411,966 | 813,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 151,640 | 282,453 |
| 法人税等調整額 | 8,324 | 14,574 |
| 法人税等合計 | 143,316 | 267,879 |
| 四半期純利益 | 268,650 | 545,207 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失() | 9,185 | 5,674 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 277,835 | 539,533 |
| | | |

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

| | | (単位:千円)_ |
|-----------------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
| 四半期純利益 | 268,650 | 545,207 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,695 | 37,422 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8,654 | 1,090 |
| 為替換算調整勘定 | 5,433 | 1,436 |
| その他の包括利益合計 | 18,783 | 39,949 |
| 四半期包括利益 | 287,433 | 585,157 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 297,649 | 578,991 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 10,215 | 6,166 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月26日開催の取締役会において、タイ王国でネットワークインテグレーション事業、ネットワークセキュリティ事業、データセンター向けインテグレーション事業を営むFirst One Systems Co., Ltd. (以下、「First One」)の株式を取得して子会社化することを決議し、2024年3月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称: First One Systems Co., Ltd.

事業の内容:ネットワークインテグレーション事業、ネットワークセキュリティ事業、

データセンター向けインテグレーション事業

企業結合を行う主な理由

当社グループは、「IT技術を駆使して価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、セキュリティ・ITインフラのトータルソリューションを提供しております。2024年までの中期計画においては、既存ビジネスの伸長に加え、M&Aや海外進出の検討等を取り組むテーマとして掲げております。

First Oneは、ネットワークインテグレーション事業、ネットワークセキュリティ事業、データセンター向けインテグレーション事業に取り組んでいる企業です。本件を通じて当社グループは2022年12月15日付で株式を取得したISS Resolution Limitedに続き海外進出を加速させ、両社の強みを活かしたビジネスシナジーの創出を図るとともに、ASEAN市場での事業展開を更に拡大することが期待できます。

企業結合日

2024年5月(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称を変更する予定はありません。

取得する議決権比率

60%(予定)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 284,448,000THB

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額 現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の

とおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 |
|---------|------------------------------|------------------------------|
| | 至 2023年3月31日) | 至 2024年3月31日) |
| 減価償却費 | 32,824千円 | 38,873千円 |
| のれんの償却額 | 10,647 " | 9,679 " |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2023年 3 月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 203,620 | 18 | 2022年12月31日 | 2023年3月29日 | 利益剰余金 |

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,260千円が含まれております。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|--------------|-------|
| 2024年 3 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 170,181 | 15 | 2023年12月31日 | 2024年 3 月27日 | 利益剰余金 |

- (注) 1.配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,840千円が含まれております。
 - 2.2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額 (円)」については、当該株式分割前の金額を記載しております。
- 2 . 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2024年3月21日の取締役会決議に基づき、自己株式1,800,000株の取得を行ったこと等により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が767,474千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|---|---|
| ソリューションプロダクト事業 | 2,773,734 | 2,981,726 |
| ソリューションサービス事業 | 1,787,633 | 1,971,792 |
| 合計 | 4,561,368 | 4,953,519 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 8円26銭 | 16円16銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 277,835 | 539,533 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 277,835 | 539,533 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 33,624,081 | 33,368,188 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 8円18銭 | 16円03銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 310,464 | 287,317 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | かります。4 # *** 13 # = #2 # 7 ** |

- (注) 1. 当社は2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 - 2.1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前第1四半期連結累計期間376,200株、当第1四半期連結累計期間368,100株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 セグエグループ株式会社(E32815) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 セグエグループ株式会社(E32815) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 5 月14日

セグエグループ株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西村 仁 志 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において 一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セグエグループ株式会社 及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期 間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかっ た。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(追加情報)に記載されているとおり、会社は2024年3月26日開催の取締役会において、First One Systems Co., Ltd.の株式を取得して子会社化することを決議し、2024年3月31日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に 準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による 重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した 内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸 表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四 半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該 事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において 独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表に おいて、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、 適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の 前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務 諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが 求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する 証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に 関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。